

# 定例教育委員会会議録

令和元年7月29日

境港市定例教育委員会（令和元年7月29日委員会会議録）

招集年月日 令和元年7月29日 15時30分

---

招集場所 市役所第一会議室

---

開 会 15時30分 教育長宣言

---

教育委員会 教育長 松本 敏浩

---

委 員（職務代理者） 酒井 伊津子

---

委 員 徳永 由樹 十河 淳 中田 耕治

---

教育長から説明のため出席を求められた者

---

教育委員会事務局次長兼

教育総務課長 木村 晋一

---

教育委員会事務局長 松原 隆

---

学校給食センター所長兼

教育総務課長補佐 松本 昭児

---

生涯学習課長 黒崎 享

---

生涯学習課長補佐 北野 瑞拡

---

教育総務課管理係長 荒岡 真樹

---

傍聴者数 なし

---

会議書記 教育総務課管理係長 荒岡 真樹

---

提出議案 議案第17号 令和2年度から使用する小学校及び中学校教科用図書  
の採択について

---

協議事項 なし

---

報告事項 7月の行事報告、8月の行事予定など

---



る人もいるかもしれません。

十河委員 小学校では今回の試行をふまえて来年度実施するのでしょうか。

松原事務局長 今後、小学校での導入も計画しています。本日の日本海新聞に八頭町で小学校4校に導入したという記事がありました。課題等を教えてもらいながら境港市でも対応していきたいと思います。

松本教育長 世の中が働き方改革ということで進めています。そのことで教育の質が下がれば、元も子もないということになります。本来、働き方改革というのは、教育の質を高めるということも一つの目標としています。教員は、子どもたちと接する時間を確保するということがありますので、そういうことを意識しながら、働き方改革を進めていきたいと思っています。また、働き方改革を進める一つの動きとして、学校には事務職員が配置されていますが、一校に一人の事務職員になっています。事務職員の業務の質を上げるために、共同学校事務室を設置する動きが国・県であります。たとえば、事務室を一つ作って、そこに週に何回か市内の10人の事務職員が集まって、それぞれの分担の業務を進め、質を落とさないように効率化することも検討されています。まだまだ、県が制度に向けての詰めが甘い状態で、市町村の教育長会とまだ意見のすり合わせができていないところです。県では来年度から実施したいと言っていますが、実施は微妙な段階です。境港市の考え方は、決して悪い方向ではないので、制度が詰まってくれば、進めていきたいと思っています。その際には、ご意見をお聞かせください。そのほか質問等ありませんか。（質問なし）つづいて、徳永委員からの事務局への質問があるのでお願いします。

徳永委員 先日、鳥取県内小中学校学校給食で県内産の食材を使っている平均値が70%というニュースを見て、境港市の結果を調べてみたら、あまり県内産の食材を使っていなかったのので、現状と今後の方針を教えてください。

木村次長 平成30年度学校給食用食材の生産地別使用状況調査で、野

菜のうち、ほうれん草・かぼちゃ・たまねぎが県産を調達できていない状況です。これは、約3,000食の給食を提供していますが、十分な食材が確保できないという現状があります。食材の入札については、市内の業者や、専門の卸会社から調達しますが、なかなか県産をそろえられないという事情があります。なぜほかの市町村が多いのかということですが、たとえば鳥取市・米子市は、農業を営んでいる人口が多く、市内の農家から調達することができます。町村については、食数が少ないということがあるので、大量に仕入れる必要もなく、町内の農家からの調達なども可能になります。魚については、ほぼ100%県産を使用していますが、野菜や食肉類は境港市が調達するには低くなってしまいます。そういった状況にどのように対応するかということですが、市内の農家に生産をお願いしたり、実際、白ネギや大根を納入してもらっていますが、たとえば、ほうれん草などは、高地系の野菜なので気温が高い地域だと生育がしにくく、大量に栽培することが難しいということもあります。できるだけ県産の食材を納入してもらおうよう青果の卸会社にはお願いして、それができない場合は国内産を納入してもらい、外国産のものは使用しないようにしています。キャベツでも55%となっていますが、市内の農家をお願いして調達を増やすなどの努力をしています。県産食材の割合が増えるように努めます。重量で計算されていますので、玉ねぎなど重たい食材の数値が上がってくれば、供給率も上がってくると思いますが、調達がしにくい状況です。

松本課長補佐

重量で計算されているという説明がありましたが、この調査の数値の出し方が総重量に対して、県産品が何キロあるかという割合になります。総重量が多い野菜や肉の割合が増えない限りは、100%県産の食材があっても全体の割合が上がらない調査になっています。平成30年度の調査では、にんじん・キャベツ・ほうれん草・じゃがいも・たまねぎなど使用量が多いものの県産品の数値が先ほどの説明のとおり割合が低くなっていて、全体の割合も上げられないという状況です。豚肉・鶏肉についても同様の状況です。この調査自体が、学校給食側の意向が取り込まれていないところではじめられたという経緯があります。この調査では県産品の比率さえ高くなればよいという考え方で行われています。学校給食側では、県産品だけを使

うことが必ずしも正しい選択だとは思っていません。同じ時期に手に入るものが、県産品よりも北海道産や九州産の方が品質も良くて値段が安いということが当然あります。給食センターとしては、その時に手に入る最良のものを選んで提供することが正しい選択と考えています。単に県産品を使ってこの調査の数値が上がればいいという風には考えていません。栄養士をはじめ県内の給食センターではこの調査に対して、不満や疑問を持っています。一方では、不満や疑問がありながらも県産品使用の比率が高い自治体では、悪いイメージにならないという点であえて文句は言わないという状況もあります。境港市に関しては、毎年こういう形で新聞でも公表されて、間違っただネガティブなイメージが持たれるので、県の担当者と話をする際には、境港市は納得していないと強く抗議をしています。ただ、県内産食材の使用を増やす努力はしていかないといけないと思っています。さきほどの説明のとおりキャベツを作ってもらったりしています。できるところから取り組んでいきます。

徳永委員

他の市町村にできて境港市にはできないということでしょうか。

松本課長補佐

食材の調達先が市場になりますが、ロットの問題で3,000食規模の食材をそろえてほしいとなったときに、なかなかそろわないという状況がおきます。それが300食とかの規模だと食材が揃えやすくなります。同じ県内の給食センターでも状況が異なります。米子市も同じような事情を抱えていて、ずっと最下位でした。今回数値が上がっているのは、JA西部と協力して、県産品のさつまいもを納入してもらえるようになったことによるものです。境港市もJAに相談に行きましたが、さつまいもはすでに100%県産品を使用しているので、さつまいも以外を取り扱える状況にはなっていません。今後、JAの動きによっては、境港市も少し改善してくる余地があると思います。

徳永委員

その時期に一番いい状態の値段が安いものを調達するがいいということもありますが、他県から運んでくる野菜には輸送コストが含まれていたり、地元の食材を使えば食文化の継承にもつながるでしょうし、なによりも農業や漁業の担い手の

確保という点からみると、今少し高いからとって、安くてもいいものを入れるのではなくて、地元を育てていかなければいけないと思います。同じような規模の倉吉市ができていますので、境港市にもできるのではないかと思います。

松本課長補佐

倉吉市に関しては、地域性の差があって、農業地域で県内でも地元農家から調達できる体制を一番整えています。そう意味ではとてもうらやましく思える地域です。この会の前に栄養士とも話をしましたが、輸送コストの話でも鳥取東部の県内産品を持って来るよりも、松江市や安来市の野菜を使った方がいいという意見がありますが、鳥取県がしている調査なので、島根県の野菜を使っても地産地消であるが、調査には反映されないということになります。調査の設計に問題があると思っています。地産地消そのものの必要性は給食センターとしても否定しているわけではありませんので、今後も推進していきたいと思っています。地元にお金が回るということを考えることも一つですが、一方で、食べてもらう子どもたちにとって、どういう選択が最良かという視点もあるので、いろいろな立場の方から意見を聞いていかないとはいけません。

徳永委員

それにしても、数値が違いすぎるように思います。

松本課長補佐

数値が違うのは、同じように入札にかけて、納入された結果ですので、境港市としては、県産品がほしいと注文しても、市場が揃えて、納入するものを集計すると調査結果のようになります。無理やり数値を上げるように県内産品に限定すると、その際に品質が悪くなるということが起きてしまいます。この数値にこだわって、最良のものでないものを子どもたちに食べさせるのは、給食センターとしては正しいことだと思いません。今食べられる一番いいものを提供するのが、正しいと思っています。

松本教育長

今後、倉吉市がJ Aとの連携をしながら食材を調達しているように、境港市が同様なことを行いたいとき、地元のJ Aでなければいけないのか。

松本課長補佐

J Aとの話では、基本的には西部農協があるので、そこを外

しての話はできないということでした。米子市もそういうことがあって、西部農協と取引をしています。地産地消に関する県の会議があって、JAの方も参加されて、JA鳥取中央の方とも話をしたことがあります。簡単に取引をする仕組み作りはできないと感じました。県が調整しないと、境港市単独でJAとの連携の仕組み作りはできないと県の担当者に伝えています。県もJAと協議をしているようですが、現状は仕組み作りができる状況ではありません。

松本教育長

要するに、県が指導してくる地産地消に関して、境港市は課題を感じていて、県は境港市の課題を知っていながら、それを改善する努力をしていないということですね。

松本課長補佐

JAに話をしにいらしているようですが、具体的に何かが変わっている状況ではありません。

松本教育長

JAに期待するだけでなく、県が何らかのシステムを構築していけば、場合によってはJAも改善ができる部分が出てくるかもしれません。私の方からも、県の教育委員会に話をしてみたいと思います。

松本課長補佐

JAの問題は、野菜は持っているが、流通をする手段がないので、参入が難しいというところです。県が仕組みづくりをするにもいろいろなところと調整をしていかないと難しいと思います。

松本教育長

いずれにしても境港市が地産地消したいと思っても、現状では達成することができないといことであれば、協力を求めなければいけないので、県と協力体制が進むのかどうか、私から県と協議してみます。そのほかご意見ありませんか。（意見なし）

## 【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。